

玉野市融資制度のご案内

岡山県信用保証協会（本社）
〒700-8732 岡山市北区野田 2-1-2-3
TEL：086-243-1122 FAX：086-244-3896

信用保証制度とは？

市や県の融資（中小企業保証融資制度）を利用する場合、「信用保証協会」の『保証』が必要です。
『保証』とは、信用保証協会が債務保証人となって、その事業者に事故が生じた場合に代位弁済するものです。一般に「保証付き融資」と呼ばれているものです。
基準保険料の全部、又は一部を納めることで、（株）日本政策金融公庫からの保証金、及びその残りを、信用保証協会、自治体、金融機関が損失補償する信用補完制度です。

〈利用条件〉

- ☐ 中小企業信用保険法に定める中小企業者
- ☐ 市内に住所を有する個人または、市内に主たる事業所・事務所を有する法人
- ☐ 市内において、引き続き1年以上同一事業を行っている方
- ☐ 市税を滞納していない（課税がある場合）
- ☐ 岡山県信用保証協会の保証対象業種を営んでいる

〈必要書類〉

- ☐ 信用保証申込書 …所定用紙（岡山県信用保証協会、各金融機関にあります）
- ☐ 納税証明書（本人文） …所定の用紙（税務課・各金融機関にあります）
- ☐ 設備資金申込み場合 …見積書
- ☐ 法人 …前期決算書の写し／2期分の試算表
- ☐ 個人事業主 …2期分の青色申告書の写し（※申告している場合のみ）

〈取扱金融機関〉

中国銀行・おかやま信用金庫・百十四銀行・トマト銀行・香川銀行 の市内各支店

〈申込先〉

取扱金融機関市内各支店 ／ 岡山県信用保証協会

〈注意事項〉

- ☐ それぞれの融資制度の併用することはできません
- ☐ 必要書類は、信用保証協会や、添付書類チェックリストをご確認ください
- ☐ 特別小口資金については、過去1年間に市民税所得割の課税がある場合が対象です

	小口資金	特別小口資金	企業振興資金
対象	従業員20人以下 （商業・サービスは5人以下） の小規模事業者	小口資金対象者で過去1年間に市民 税所得割の課税があるもの	中小企業者 （小規模事業者を除く）
融資限度額 （運転・設備とも）	1, 500万円	750万円	2, 500万円
融資期間	7年以内（84ヶ月以内）		
措置期間	運転	6ヶ月以内	1年以内
	設備	1年以内	1年6ヶ月以内
融資利率※1	年1.25%（変動）		
保証利率※2	1.52%以内／年	年0.7%以内／年	1.52%以内／年
	※原則、前期一括払い		
保証人	保証協会の定めによる	不要	保証協会の定めによる
担保	原則不要	不要	必要に応じて
返済方法	月賦		
※追加書類	—	市民税証明書 住民票抄本	—
※1 融資利率…令和7年1月1日現在 変動型で毎年1月1日に見直し ※2 保証利率…令和7年4月1日～令和7年9月30日までに保証協会が申込を受け付けたものが対象			